

議長（梶谷幸三君） 澤村 理君。

〔2番 澤村 理君 登壇〕

2番（澤村理君） 社民党議員会の澤村であります。

通告に基づきまして、2点について質問させていただきます。

質問の1点目ではありますが、来年度以降の第5期介護保険事業計画の策定の時期を迎えているところですので、去る6月18日に成立しました介護保険法等の一部を改正する法律の中で、私ども社民党として問題があると考えている点につきまして、当局の見解をお伺いいたします。

まず、1つ目の問題点は、地域密着型サービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護看護が追加されるということですが、この事業が実際に機能できるかどうかであります。

先日、北日本新聞のほうにも記事が出ておりました。事業者が、夜間の巡回の人員や看護職を確保できるのかどうか。そして、果たして要介護度の高い高齢者や認知症高齢者が、緊急時にケアコール端末をみずから使用して、オペレーションセンターに通報できるのかどうか疑問であります。加えて、包括定額払い方式となれば、報酬は介護度別の利用限度額の枠内に抑えられるため、結果として、通所リハビリや訪問介護など他のサービスが制限され、質の低下が予想されます。また、枠外のサービスは、自費か利用制限するしかなくなります。さらに、看護職に指導的な役割を与える形になるため、介護保険の柱の1つであるケアマネジメントの形骸化につながりかねません。

次に、2つ目の問題点は、地域支援事業の任意事業に介護予防・日常生活支援総合事業を設け、介護予防事業の対象を要支援認定者に拡大し、市町村の判断によって行うとしていることであります。

市町村が同事業を導入した場合でも、要支援認定者が従来どおり、すべての介護予防サービスをみずから選択し、利用する権利が保障されるのであれば問題はないと思います。この事業には、見守り、配食サービス等が示されていますが、これらはホームヘルプサービスの生活援助に当たりまして、在宅の暮らしを支える基本的なサービスがカットされることになりかねません。市町村の判断で、要支援者の予防給付を地域支援事業に変える道を開くことは、直ちにではなくとも、要支援者を介護保険制度の外に出すことにつながります。また、市町村によって格差が生じることとなることが懸念されます。

最後の3つ目の問題点は、介護福祉士や一定の教育を受けた介護職員等によるたん吸引等の実施を可能とすることです。このことの先に取り組むべきことは、訪問看護ステーションや介護保険施設等の看護師をふやすなどの看護の充実ではないでしょうか。在宅療養者で、たん吸引や経管栄養などが必要な人は、症状が非常に不安定で重症の方が多く、医療行為をなし崩し的に介護職員に解禁することは危険であります。高齢者の生命の問題であるとともに、同時に介護職員の職責にもかかわる重要な問題であり、慎重を期すべきであると考えております。

以上、私どもが問題ありと認識している3つの問題点について、当局の見解をお伺いいたします。

次に、質問の2点目は、新湊大橋竣工記念イベントについてであります。

きのうの我が会派の帯刀議員の代表質問の前ふれにも少しありましたが、かつて白砂青松の地であった放生津潟が富山新港として造成され、昭和42年12月4日には、堀岡と越の潟を結んでいた港口が全面的に切断されました。当時、私は幼かったのでありますが、切断される前のそこを電車が行き来していた風景が、かすかにではありますが記憶に残っております。

それから45年間、幾多の先人から受け継がれてきた、まさに情熱をかけたたゆまぬ要望、陳情活動の積み重ねがようやく実を結び、新湊大橋が来年秋に完成するとされています。これは、多くの市民の悲願が成就するという大きな節目であるとともに、これを最大限活用して、いかに射水市の活性化につなげていくかという戦略を進めていく上での出発点とするべきであるというふうに私は考えております。

そうした意味で、完成を記念したイベントについては、交流人口の増大を目指した先行投資ととらえて、市が主体的、積極的に責任を持って取り組むべきであると考えております。

先般、周辺への宿泊・観光集客施設の誘致を目指した助成金制度の考え方もお示しになりました。こうした点を線に、線を面にして、一体的に進めていくためにも、担当課だけに任せきりで縦割りの物事を進めるのではなく、全庁的にとまではいかなくても、国・県はもちろんのこと、市の組織の中の横のつながり、連携をとりながら、できるだけ多くの民間の皆さんも巻き込んで、射水市が誇る観光資源としてPRするための盛大なイベントにするべきではないでしょうか。

また、記念イベントのアイデアを募集されていますが、単にアイデアだけを出してくださいと言われても、アイデアが採用されたら一体どうなるのか、果たしてどこまでの規模のものを出していいのか、全部手弁当で、経費的にも自己負担してまでやらなければならないのか見当もつかないという声も聞いておりますので、もう少し具体的な枠組みをお示しすべきではないでしょうか。

以上、新湊大橋完成イベントについての当局の姿勢をお伺いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（梶谷幸三君） 当局の答弁を求めます。

松岡福祉保健部長。

〔福祉保健部長 松岡信昌君 登壇〕

福祉保健部長（松岡信昌君） 澤村議員御質問の1点目の法改正を踏まえた第5期介護保険事業計画の策定にあたってのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護についてお答えいたします。

24時間対応の定期巡回・随時対応サービスは、単身・重度の要介護者の対応として、平成24年4月1日から施行されますが、地域密着型サービスとして利用者と積極的に接し、在宅生活のよりきめ細かなサービスを提供していく事業と認識しておりますが、夜間に従事する職員の確保や運営面等での課題があるものと思っておりますが、この事業につきましては、今年度、国のモデル事業として、射水市内の事業者が取り組んでいることから、その実績による利用者にとっての利便性や問題点、今後の課題等につきまして、現場の声をお聞きしながら協議を行い、慎重に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の介護予防・日常生活支援総合事業についてお答えいたします。

介護予防・日常生活支援総合事業につきましても、平成24年4月1日から施行されますが、訪問介護やデイサービスといった要支援1・2を対象とした予防給付にかかわる事業の取り扱いにつきましては、従来どおりで行うのか、新しく創設される地域支援事業としての総合事業で実施するかは、本市の選択となることとあります。

ただし、地域支援事業には、標準給付費見込額から審査手数料を除いた金額の3%を補助対象額の上限とする設定がなされております。このことから、新制度を導入した場合、上限を超えた分を市が単独経費で対応するケースは十分に想定されるところでございます。

また、利用者負担や事業者を支払う費用の設定については、市町村が地域の実情に合わせて設定することとなっております。近隣市との地域格差が生じぬよう連携をとる必要もあります。さらに、制度的に未確定な部分も今もあることから、今後の国・県の関係情報や県内保険者の動向を見きわめまして、事業の実施を検討していくことが重要であります。このことから、事業実施に向けての早急な判断は差し控えたいと考えております。

次に、3点目の介護職員によるたん吸引の実施についてでございます。

介護職員等によるたんの吸引等の実施につきましては、さきに述べました事業と同様に、来年4月1日から施行されます。この制度は、たんの吸引等を行おうとする事業者は、県への登録を必要といたしまして、また、その事業所でたんの吸引等を行う介護福祉士等は、所要の研修を受講し認定された者とされております。たんの吸引行為は、本来、医療行為で技術的な難しさも伴うことから、市といたしましては、療養患者等の安全や介護福祉士等の安心を確保した上で行えるよう願うものでございます。このことから、議員からありました件につきましては、今後とも国の動向を常に注視し、適切に対処してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（梶谷幸三君） 竹内産業経済部長。

〔産業経済部長 竹内直樹君 登壇〕

産業経済部長（竹内直樹君） 議員御質問の新湊大橋竣工記念イベントについてお答えをいたします。

かつては夢の大橋と言われていました新湊大橋が、地域の長年の願いがかない、いよいよ来年の秋に完成する運びとなりました。

議員の御発言にもありましたように、これまでに多くの市民の皆さんの要望活動などが、ようやく実を結んだわけでありまして、そういった意味からも新湊大橋の完成記念イベントは、市が中心となって、国や県の協力を得ながら、市民の皆さんの参画のもと、生涯記憶に残るような完成記念イベントを目標に実施していきたいと考えております。

現在、イベントの提案を募集しているところでありますが、記念イベントの実行委員会をこし中に立ち上げ、提案いただいた内容を協議するなど、完成に向け準備を進めてまいります。

また、議員の御提案のとおり、記念イベントを今後の交流人口の増大のきっかけにもつなげたいと考えております。そういった意味では、市の関係する各課と連携をしながら、さらには、民間の方々の力もかりながら取り組んでいく所存であります。

次に、記念イベントのアイデア募集に関して、いろいろと御心配をいただいているわけで

ありますが、各種団体からの案が採用された場合は、実行委員会への参画やイベント開催時の助成をまず考えております。また、せっかくの機会でもありますので、採用者の皆さんに対しましては、何か思い出に残してもらえそうな工夫ができないか、実行委員会の中で検討していきたいと考えております。

また、現段階で予算等の枠組みを具体的に示すのは、国や県との調整もこれから始まることであり、難しいと思っております。提案された方々には、ぜひ少ない経費でも、より多くの皆さんに印象が残るような、そして全国に対して情報発信できるような事業を提案していただければありがたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。